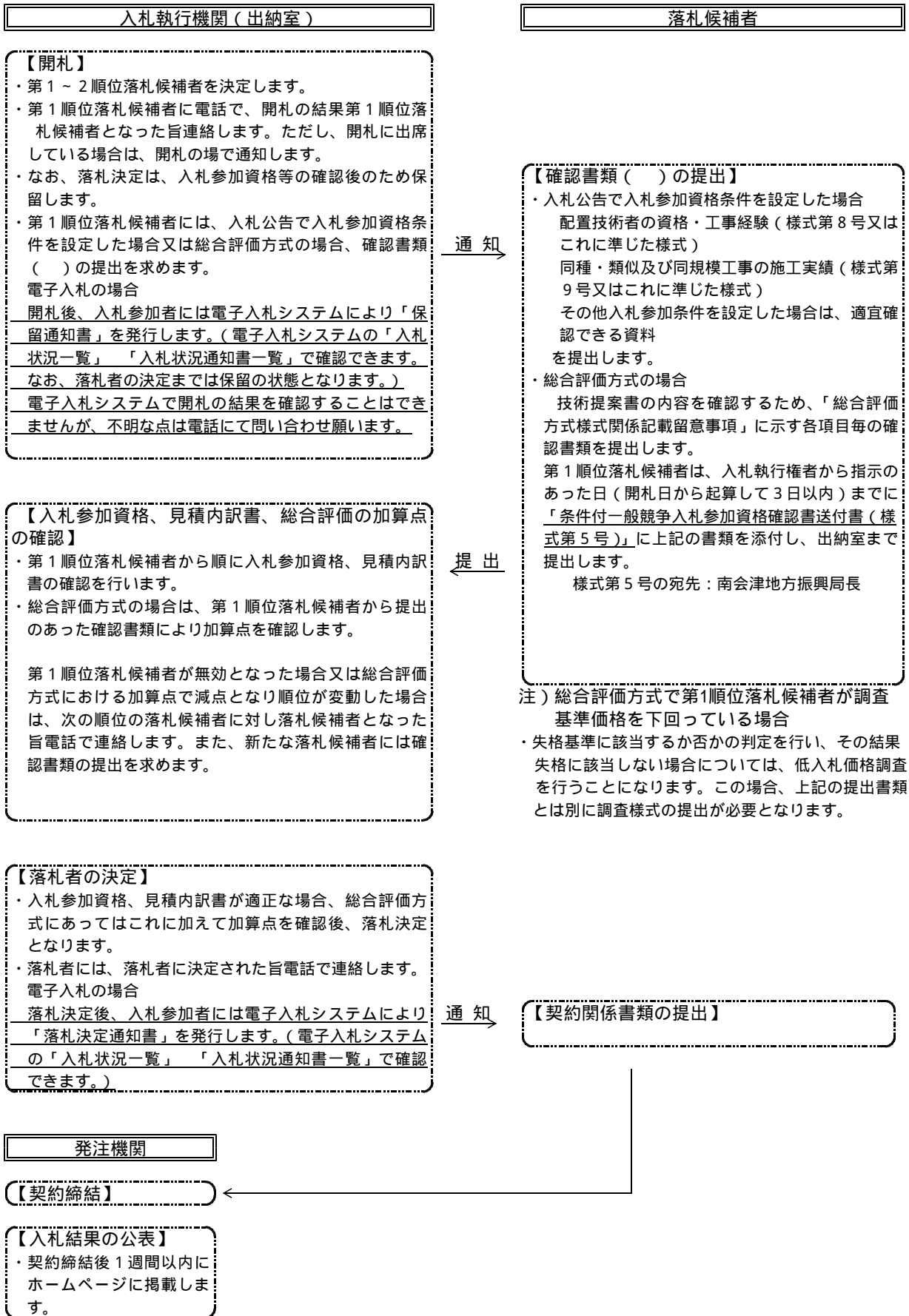


## 開札から入札結果公表までの流れ（条件付一般競争入札）【工事】



入札執行機関（出納室）

落札候補者

**【開札】**

- ・第1～2順位落札候補者を決定します。
- ・第1順位落札候補者に電話で、開札の結果第1順位落札候補者となった旨連絡します。ただし、開札に出席している場合は、開札の場で通知します。
- ・なお、落札決定は、入札参加資格等の確認後のため保留します。
- ・第1順位落札候補者には、入札公告で入札参加資格条件を設定した場合又は総合評価方式の場合、確認書類（ ）の提出を求めます。

電子入札の場合  
開札後、入札参加者には電子入札システムにより「保留通知書」を発行します。（電子入札システムの「入札状況一覧」「入札状況通知書一覧」で確認できます。なお、落札者の決定までは保留の状態となります。）  
電子入札システムで開札の結果を確認することはできませんが、不明な点は電話にて問い合わせ願います。

**【確認書類（ ）の提出】**

- ・入札公告で入札参加資格条件を設定した場合  
配置技術者の資格・工事経験（様式第8号又はこれに準じた様式）  
同種・類似及び同規模工事の施工実績（様式第9号又はこれに準じた様式）  
その他入札参加条件を設定した場合は、適宜確認できる資料を提出します。
- ・総合評価方式の場合  
技術提案書の内容を確認するため、「総合評価方式様式関係記載留意事項」に示す各項目毎の確認書類を提出します。

第1順位落札候補者は、入札執行権者から指示のあった日（開札日から起算して3日以内）までに「条件付一般競争入札参加資格確認書送付書（様式第5号）」に上記の書類を添付し、出納室まで提出します。  
様式第5号の宛先：南会津地方振興局長

通知 →

← 提出

**【入札参加資格、見積内訳書、総合評価の加算点の確認】**

- ・第1順位落札候補者から順に入札参加資格、見積内訳書の確認を行います。
- ・総合評価方式の場合は、第1順位落札候補者から提出のあった確認書類により加算点を確認します。

第1順位落札候補者が無効となった場合又は総合評価方式における加算点で減点となり順位が変動した場合は、次の順位の落札候補者に対し落札候補者となった旨電話で連絡します。また、新たな落札候補者には確認書類の提出を求めます。

注）総合評価方式で第1順位落札候補者が調査基準価格を下回っている場合

- ・失格基準に該当するか否かの判定を行い、その結果失格に該当しない場合については、低入札価格調査を行うこととなります。この場合、上記の提出書類とは別に調査様式の提出が必要となります。

**【落札者の決定】**

- ・入札参加資格、見積内訳書が適正な場合、総合評価方式にあってはこれに加えて加算点を確認後、落札決定となります。
- ・落札者には、落札者に決定された旨電話で連絡します。

電子入札の場合  
落札決定後、入札参加者には電子入札システムにより「落札決定通知書」を発行します。（電子入札システムの「入札状況一覧」「入札状況通知書一覧」で確認できます。）

**【契約関係書類の提出】**

通知 →

発注機関

**【契約締結】**

**【入札結果の公表】**

- ・契約締結後1週間以内にホームページに掲載します。